

総合教育会議 会議録

平成 27 年 5 月 14 日

五ヶ瀬町役場応接室

1. 出席者 首 長 側 : 町長 原田 俊平
教育委員会側 : 教育委員長 菊池 清隆 教育委員 松本 学
教育委員 藤岡 富生 教育委員 興梠 瞳
教育長 島寄 善真理
説明者等 : 総務課長 小迫 幸弘
行政グループ長 奥村 和平
教育次長 武内 秀元
社会教育グループ長 増永 稔

2. 進行 総務課長 小迫 幸弘

3. 書記 行政グループ長 奥村 和平

4. 協議

(1) 総合教育会議について

(2) 「五ヶ瀬町の教育に関する大綱」策定について

会 議 録 午後 4 時 3 0 分開会

Q・・・Question (質問), A・・・Answer (回答)

O・・・Opinion (意見)

E・・・Explanation (説明)

町長あいさつ

本日は、総合教育会議ということで、五ヶ瀬町教育委員会の皆様と首長との協議の場を今後つくるといってございまして。また、日頃から教育行政の推進については、教育委員会の皆様に心から感謝を申し上げます。

4月28日に開催されました五ヶ瀬町教職員全体懇親会では、非常に色々な先生方と懇談する良い機会であって、有意義な時間を過ごさせていただきました。合わせてお礼を申し上げます。

先ほど、宮崎銀行の椎葉所長がみえて、今、子ども達が会社を回ったりする体験学習が素晴らしい取り組みであると感激された言葉を残されて帰られました。五ヶ瀬教育ビジョンが益々充実して、成果が見え出したと痛感したところでございまして。今後の推進につきましても宜しくお願い致します。

数日前の新聞では、教職員4万人削減というような内容を財政審議会が出されております。当然、子ども達は減っていくのですが、財政主導で進めるので、国も地方自治体もそうですが、財政が厳しい中で、ターゲットとして教育分野に当たり出したというような状況でございまして。

国においては、地方交付税につきましても見直しをしたいという意向もありますし、公共工事も削減していくと、非常に地方としてはやり難いような動きがあるというような状況もしっかり見据えて、我々動かなければと思っているところでございます。

ということで、本日は、平成27年4月1日から施行されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律ということで、先ほど申しました首長と教育委員会の皆さんの連携強化を図るために、総合教育会議と教育に関する大綱、これは首長が策定するという事になっておりますので、その意見交換という場を設定させていただきました。

合わせまして、今後は教育長と教育委員長を一本化しました新教育長をこれまでの互選ではなく、首長が議会の同意を得て任命するという形に変わってくるようでございます。合わせてご理解をお願いしたいと存じます。

本日は、第1回目の総合教育会議ということになりますけれども、合わせて大綱の素案についてもご意見をいただきます。

これまでも、本町の場合は、こういった会議はなくても、教育委員会と行政は十分連携しながら進めておりますけれども、今回の法律の改正をプラスに考えて、互いに連携を取りながら、町の学校教育の基本理念であります「地域があって 子どもがいて 学校がある」というのを最大限に発揮できるように取り組みを進めていければと思っています。

実は、ご存じのとおり、6月15日に五ヶ瀬町自体2回目のMRT「あるあるセブン」が生放送されます。今回、私も出演します。その中で、5月19日から町内の取材をされるということで、21日に五ヶ瀬教育ビジョンG授業でのお茶摘み体験を収録するというようなことでございます。その中で、教育委員会、教育委員の皆さんも出演されるのかと思いますが、県内のそういった取り組みについて、マスコミを通じてPRしていくということでございます。

そういうことで、良い時期であります、また、来年度から鞍岡中学校と三ヶ所中学校が統合して、五ヶ瀬中学校が誕生する時期でもありますし、素晴らしい教育環境を一緒に作り上げるための組織としても良い機会だと思っています。この会議を通じて、しっかり教育委員の皆さまと議論しながら、子ども達のための教育環境を作れればと思っています。

結びに、五ヶ瀬町教育委員会の益々のご発展、充実を心から願いまして、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

本日は、宜しくお願い致します。

(ここから町長が進行を務める。)

【3. 協議】

1 総合教育会議について

- ① 資料に基づき、教育次長が説明する。

説明事項

趣旨・・・・・・首長と教育委員会が、相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくため、総合教育会議を設置

位置づけ・・・・首長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議及び調整の場

招集・・・・・・地方公共団体の長が招集する。

教育委員会は必要に応じて、地方公共団体の長に対し、総合教育会議の招集を求めることができる。

○ 総合教育会議での協議・調整事項

① 教育行政の大綱の策定

② 教育の条件整備など重点的に講ずべき施策

(学校の統廃合、大規模改修、図書館整備、Gパーク整備等)

③ 児童・生徒等の生命・身体 の保護等緊急の場合に講ずべき措置

○ 平成27年4月1日から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴う、改正内容について説明した。

法改正の直接のとなったのは、滋賀県大津市におけるイジメ自殺事件に関する大津市教育委員会の対応がどうだったのかという議論から始まった。大津市においては、教育委員会と首長部局との連携が十分でなく、責任の擦り合いを露呈し、問題となった。

一方、当町においては、従来から首長部局と教育委員会部局は連携が取れており、今後においても連携を図りながら、教育行政を推進することを確認する。

質疑、意見等

○1 (菊池委員長) 総合教育会議という形で五ヶ瀬町でもこういう場があると、良い知恵が出されるのではないかと。これを更に充実していってもらえればと思っている。

○2 (町長) 中学校の統合に関することで、補正予算関連であるが、今年度から総務課が財政主管になり、総務課長も同席しているが、国庫補助金等が段々減ってきている。公共事業の削減は、建設業にとって大変厳しい状況である。この会議において、統合に関しての条件整備等の議論も良いのではないかと考えている。これをプラス思考で考え、連携を取れば良いのではないかと考えている。

○3 (教育長) これまでどおり風通しの良い、首長部局と教育委員会との関係があったが、なお一層やりやすくなったととっていただければありがたい。テーマを持って、こうやって首長と話しが出来る機会が設定できるのは教育委員会としてもありがたいと思っている。

Q1 (町長) ガラス張りというようか、この会議は、町民に知らしめる必要があるが、その手法はどのようにやるか。

A1 (教育次長) 大綱の策定については、インターネットのホームページ上で公開することや、広報に掲載することを考えている。

Q2 (町長) 会議録については、総務課が主管するので、総務課が議事録を作って、誰でも閲覧できるようにするのか。

A2 (教育次長) ホームページ上で公開する方法で良いのではないかな。

O4 (教育長) 公表は、努力義務ではなかったか。議事録の作成は必要であるが。

2 「五ヶ瀬町の教育に関する大綱」策定について

① 「五ヶ瀬町の教育に関する大綱」(案)に基づき、教育次長が説明する。

説明事項

○ 大綱を首長が策定

ア 教育基本法第17条に規定する基本的な方針を参酌して定める。(別紙)

① 学校の耐震化

② 学校の統廃合

③ 少人数教育の推進

④ 総合的な放課後対策

⑤ 幼稚園・保育所・認定こども園を通じた幼児教育・保育の充実等

予算や条例提案等の首長の有する権限に係る事項についての目標や根本となる方針を定める。(具体的施策まで規定する必要はない。)

⑥ 学術、文化、スポーツ (必ずしも網羅的に記載する必要はない。)

イ 遅滞なく公表すること。

ウ 議会へ報告すること。

○ 大綱の内容は、平成23年3月に策定した「第5次五ヶ瀬町総合計画」の第5章の教育・人財育成に関する事項を活用した。

○ 対象期間は、総合計画の基本構想が、平成23年度から平成32年度までの10か年としており、今回は、大綱の対象期間についても総合計画に終了年度を合わせ、平成27年度から平成32年度まで6か年とする。

(総合計画に追加した項目等を主に説明)

1 学校教育

□ 学校教育の現状と課題

・ 学校の統廃合については、鞍岡中学校を平成27年度に閉校し、平成28年度から五ヶ瀬町で一つの中学校として「五ヶ瀬町立五ヶ瀬中学校」が誕生します。

なお、小学校の統廃合については、当面、予定はありません。

□ 具体的な施策

・ 児童生徒の実態を踏まえ、一人一人の学力を確実に伸ばします。

・ 学校支援地域本部を中心に、学校が地域コミュニティの核になる学校づくりを進め、五ヶ瀬を愛する児童生徒を育てるとともに、町民のマンパワーを活かす教育活動を展開します。

- 不登校・いじめに対する対策を講じます。
- 家庭教育の推進を図ります。
- 特別支援教育の専門知識を持った教職員を配置します。
⇒ 三ヶ所小学校へ赴任された先生が、大学で半年間勉強され、専門知識を持っている。
- 給食設備の充実や、わくわくランチサービスを実施します。
- 地域的心声を学校経営に活かすために、学校関係者評価を実施します。
- 子どもたちが安心して学校生活を過ごせるよう、また、災害時の緊急避難場所として機能するよう、施設の補修・整備、維持管理を含めて実施します。
⇒ 災害時の緊急避難場所として、上組小学校体育館及び鞍岡中学校体育館が指定されているが、トイレが和式なので洋式への要望がある。
- 徒歩での登下校の子どもについては通学路の安全確保に努めていきます。
⇒ 昨年度、関係機関と通学路合同点検を行い、交通安全プログラムを策定し、通学路の危険箇所等については計画的に補修等を行っていく。
- 学校施設の開放と利活用を図ります。
⇒ 放課後子ども教室として開放している。

2 社会教育

□ 社会教育の現状と課題

- 現在、当町の図書館は、五ヶ瀬町町民センターの一角に設置しており、十分に住民等の声が反映された図書館としての機能が整備されていません。

□ 施策方針

- 生涯学習講座の発表の場として、創作クラフト展出展を始め、五ヶ瀬町自然の恵み資料館を活用した、町内外の芸術家による様々な企画展を展開します。

図書館整備については、平成27年度より宮崎県が推進する「日本一の読書県」を目指した環境整備に取り組み、ソフト面の充実を先行することで、図書館整備に向けた機運を高めていきます。

□ 具体的な施策

- 特色ある成人式を実施します。
⇒ 小・中学校の給食調理員に給食を提供してもらっており、特色ある成人式が行われている。
- 各公民館による自主的な社会教育活動の実施を推進します。
⇒ 公民館・集落を対象に講座等を開催した場合、2万円を上限に補助を行っている。
- 五ヶ瀬町自然の恵み資料館を活用し、様々な企画展を展開します。
- 宮崎県が推進する「日本一の読書県」を目指した環境整備を図ります。

3 スポーツ

□ 施策方針

- ・ 子どもから高齢者までが自分に合った運動やスポーツを楽しめる環境づくりを推進するとともに、施設環境の充実、指導力の向上を図り、スポーツを通じた交流を深め、人も町も元気になれる明るく健康的なまちづくりを目指します。

Gパーク合宿受け入れ協力会を中心として、スポーツ交流を促進し、町内宿泊施設の受け入れ体制の強化・充実を図り、より高いレベルの合宿環境づくりに努めます。

□ 具体的な施策

- ・ スポーツ推進委員やコミュニティスポーツ推進員の確保・育成を充実し、資質の向上を図ります。
- ・ 体育協会の活動を推進し、自立した団体としての機能充実を図るとともに、各競技団体・組織等の組織強化と連携を強め、体育協会・各団体が一体となったスポーツ活動の普及・振興に努めます。
- ・ 姉妹町である北海道新得町における「フロアカーリング」を通じた交流とスポーツの振興を図ります。
- ・ Gパーク内の芝生における養生期間の設置を検討します。
⇒ 5月から7月にかけて養生期間を設けている。
- ・ 産業活動のひとつとして、合宿誘致活動による地域経済への波及をねらい、合宿受け入れ協力会を中心とし、通年のスポーツ合宿の受け入れを推進します。
- ・ 本町の自然環境を有効活用できるトレイルランやクロスカントリー競技の合宿の可能性を見い出します。

⇒ トレイルランは、企画課及び観光協会がタイアップして行っている。

4 文化

□ 施策方針

- ・ 貴重な歴史・文化遺産の保存と伝承を図るとともに、社会教育と連携して新しい文化活動を推進し、町の歴史を大切にしつつ未来を展望できる豊かな郷土愛を育んでいきます。

□ 具体的な施策

- ・ 貴重な歴史・文化の確実な伝承・継承を行い、保護に努めます。
- ・ 郷土芸能の保存会において後継者の育成を推進し、支援を行います。
- ・ 文化協会と連携し、芸術・文化の振興を推進します。

5 人権

- ・ 人権については、教育委員会管轄及び総務課管轄がある。

□ 具体的な施策

- ・ 五ヶ瀬町人権教育基本方針及び人権教育推進計画を策定し、推進を図っていきます。

⇒ 小・中学校とも人権教育基本方針を定めている。総務課においては、人権教育推進計画を定め、人権教育を推進している。

6 人財育成

□ 人財育成の現状と課題

- ・ 佐伯勝元氏からの寄附により創設した「佐伯勝元教育基金 ～翼～」を活用し、心豊かで幅広い視野と郷土愛を持つ子どもを育み、その未来を創造するため、児童生徒に対する支援や学校教育等の振興に寄与することを目的とした経済援助事業を行います。

□ 施策方針

- ・ 本町のまちづくりとして、五ヶ瀬で生まれ、育ち、生き、五ヶ瀬を創造する人づくりを行います。五ヶ瀬の将来を担う次代の人材育成のため、積極的に研修・教育の機会を提供します。

□ 具体的な施策

- ・ 学校教育における新得町との交流事業「少年少女使節団交流事業」では、互いの異なる歴史・文化・風土にふれ、交流を深めることにより、お互いの地域の特性や良さについて再発見できるため、今後も継続して交流を行います。
- ・ 佐伯勝元教育基金を活用した「佐伯勝元教育基金児童生徒海外派遣事業」を実施し、海外の歴史・文化に触れることで、国際的な視野を持った人材を育成します。
- ・ NPO・ボランティアの育成支援を進めます。
⇒ ボランティア育成については、社会福祉協議会が推進している。

7 国際交流

□ 国際交流の現状と課題

- ・ 近年、本町を訪れる外国人観光客も多くなってきており、桑野内地区の農村民泊や鞍岡地区に中国やシンガポール、アメリカの学生が教育旅行や宿泊研修で訪れるなど、町内における国際交流の機会が増えてきています。

□ 施策方針

- ・ 町内における国際交流の場を確保し、国際的な視野からまちづくり・施策を進めます。

□ 具体的な施策

- ・ 生きた英語の習得のために、ALT（語学指導助手）の有効活用を図ります。
- ・ 国際交流活動の促進
⇒ 農泊の受け入れは、平成19年度から行っており、去年は122名受け入れており、これまでのトータルは1,716名となっている。

質疑、意見等

学校教育

Q 1 （町長）学校教育に関し、健康・体力づくりの推進で、「児童生徒・教職員等の健康管理を継続して実施します。」とあるが、メンタルヘルスについては、五ヶ瀬町の先生方は問題ないかと思うが、教職員に対してどのような取り組みがあるのか。

A 1 （教育長）メンタルヘルス研修を各学校で実施しており、日常気を付けること等について常時やっている。先生方の精神状態の件についての情報は入っていない状況である。

Q 2 （町長）子ども達の相談体制はあるのか。

A 2 （教育長）ある。

Q 3 （菊池委員長）健康づくり推進委員と連携して取り組む計画はあるのか。連携が図れるのであれば、是非お願いしたい。

A 3 （教育次長）福祉課の担当保健師に話を持ち掛けており、今後協議する予定でいる。イベント等で健康づくり推進委員を活用した健康に関する相談等やフロアカーリング大会への参加等が考えられる。連携する方向で決まれば、大綱に追加する予定でいる。

Q 4 （町長）給食設備については、自校方式でやっていたものを共同調理場で方式に変える議論が出てくるのではないかと。児童生徒の数が減ってくる中で、そういう議論をこの会で出来ると良いのではないかと。

Q 4-2 （藤岡委員）給食室の老朽化による改善すべき点について保健所から指摘を受けていたと思うが、そういったことも考えていかなければならない。

A 4 （総務課長）総合計画の学校教育の中での、公助－自助・共助の役割分担では学校給食センターの検討・食育の啓発というのが謳ってあるが、今後の課題であろうという捉え方をしている。

O 1 （町長）木城町の直売所「菜っ葉屋」が、学校給食の食材を取り扱っている。今後、道の駅構想を立てたいと思っており、特産センターより充実した直売所が出来れば、地元のものを提供出来るような体制が出来るのではないかと考えている。

社会教育

O 1 （町長）図書館整備については、ソフト面を先行してやっていこうと整理されている。図書館構想については、数年前から度々議論していたが、貫原橋の計画で頓挫した経緯がある。まずは、ソフト面をやって機運を高める必要がある。町民センターは、耐震の問題を抱えており、社会教育施設として核となる施設なのかということもある。

O 2 （菊池委員長）図書館の建設については、待っているところであるが、中学校の統合の件もあり、なかなか厳しい状況であるとは思いますが、場所が確定すれば早急に整備していただきたい。

O 3 （藤岡委員）なかなか良い図面が出来ていた。

- ４ （町長）木造の事業で採択までこぎ着けようとしていた。
- ５ （総務課長）中央公民館を取り壊した頃に中央公民館的な社会教育施設の展開を考えなければならなかった。
- ６ （藤岡委員）教育委員会の事務所も考えなければならない。それに合わせ、図書館整備をお願いしたい。
- ７ （町長）ハード面についても色々議論していただくとありがたい。我々も提案しやすくなる。
- ８ （総務課長）本年度から来年度にかけて、公共施設を洗い出して、既存の建物でどれくらいの資産があるのか、これからどれくらいの投資が必要なのか調査する予定でいる。我々も参考にしながら考えていくという立場である。

スポーツ

- １ （町長）Ｇパークの陸上競技場のトラックについて、合宿している企業の監督との歓談の中で、１レーン、２レーンは危ない状態であり、雨が降ると選手を走らせられないと言われた。整備がなされていないがために合宿を断られた企業もある。町民最優先ではあるが、Ｇパーク周囲のクロスカントリーコースの要望がある。

ドームの結露対策も考えなければならない。

- Ｑ１ （総務課長）総合型地域スポーツクラブは外しているのか。
- Ａ１ （教育次長）五ヶ瀬町の人口で導入するのは厳しいのではないかと。町外からの参加があって維持出来ているケースもあるのではないかと。
- Ｑ１－２ （藤岡委員）県内の状況はどれくらいあるのか。
- Ａ１－２ （教育次長）日之影町に一つある。県内にはいくつかある。
- ２ （町長）「町立病院との連携と温泉療養、五ヶ瀬ドームのトレーニング設備等を組み合わせたスポーツ療養型の受け入れ体制等を視野に入れた新たな誘致活動を展開します。」とあるが、長崎県立大学の西村教授からの提案もある。試験的にやれないか。「男塾」というのに参加したこともあるが、ああいうものに参加するのも良い。
- Ｑ２ （藤岡委員）トレーニング施設は故障等はないのか。
- Ａ２ （教育次長）ランニングマシンが故障している。今年度、３台購入予定である。スポーツランドみやぎの補助金をもらえるかも知れない。先日、県の担当者が現場確認された。
- ３ （松本委員）荒踊の館は、風呂も設置されているが、シャワー室だけの利用で、風呂は一度も使用されていない。ちょっとした改修を行うことで、大人数の合宿にも対応できるのではないかと。ということが教育委員会では出ている。
- ４ （菊池委員長）スポーツを通して、各施設を利用してもらえると、それだけ利用される方の達成感を感じてもらえるのではないかと。地域に色々な施設があるが、それが一つに集まると価値も高まるだろうし、クロスカントリーにも対応できる条件を揃えることも大事なことはないかと。

- 5 (総務課長) どれほどスポーツをされているか等を調査して、それで健康づくりをして医療費を抑えて、その分を施設整備に回すというようなことでなければいけない。

文化

Q1 (町長) 荒踊の伝承についてはどうなのか。

A1 (松本委員) 今年度から荒踊保存会の在り方を変えて、保存会を新しく組織づくりして、各地域から1名ずつ役員を選出して、その中で方向性を見定めて後継者の育成等の問題を解決する。中学校での継承活動を考えていかないと、坂本だけで行うのが難しいので、そういう話し合いの場に町としても参加してもらい、一緒になって課題解決に向けて取り組まないと前に進まないのではないか。

Q1-2 (町長) 学校が統合になれば神楽等の伝承活動も整理しなければいけないのではないか。桑野内では、上組小学校で桑野内神社、古戸野神社の神楽を伝承しているが、子ども達への伝承が難しくなっている。

A1-2 (菊池委員長) 中学校の統合準備委員会でも伝承活動について協議している。

Q2 (総務課長) 町史の見直しについてはどうなのか。

A2 (教育次長) 町史については、昨年度の担当も認識していて、そろそろ取り組まないといけないと考えている。今年度は、視察研修等の旅費を予算計上している。これまでの町史と違い、データ化するというようなことも考える必要がある。

○1 (総務課長) 来年が町制60周年ということで、色んな整理をしなければならない。

Q3 (菊池委員長) 50周年の時はその辺の見直しまではいかなかったのか。

A3 (総務課長) そこまではいかなかった。

人権

E1 (教育次長) 町の取り組みとしては、広報誌による啓発、夏休みふれあい映画祭、いきいきふれあいリレー啓発展、保育所、小・中学校の人権教室、作文絵画展、街頭啓発活動をAコープ五ヶ瀬店の前でやるというような事を計画している。

○1 (町長) 同和問題がある地域があるが、五ヶ瀬ではないようだが。

Q1 (総務課長) 以前は、同和教育の先生が町内にいたようだが、現在はどうなのか。

A1 (教育長) この問題については、重要案件で各学校に人権担当を置いている。

人財育成

Q1 (教育長) 人財育成の文字に「財」を充てて、人は宝であるという意味で使っているが、教育現場ではこういう字はない。これを見てもまちまちなので、どうかなと思う。思いがあれば、町に沿った形でやれば良いが。教育長会議等

では、子ども達がこれを見た時に間違い字ではないかという意見が出る。

A 1 (興梠委員) 大綱に注釈を入れてはどうか。

国際交流

Q 1 (総務課長) A L T (語学指導助手)の方がC I R (国際交流員)より良いのか。

A 1 (教育長) 観点が違う。A L Tは、学校の授業に入るが、C I Rは、地域に入って指導を行う。学校としてはA L Tの方がかなり利用度が高い。

Q 1-2 (総務課長) 学校での授業時間は週に何時間か。

A 1-2 (教育長) 1日に4時間限度を目安に行っている。

Q 2 (教育次長) 現在、A L Tは木地屋の職員に指導しているのでは。

A 2 (教育長) 自分もやりたいということで、ボランティアでやっている。

最後に

(町長) この素案を元に大綱を策定させていただきたい。引き続き、何か議論したい議題があれば総合教育会議を開いていきたい。

閉会時刻 午後5時40分

(署名) 町 長

原 田 俊 平

教 育 委 員 長

菊 池 清 隆

教 育 委 員 長

松 本 学

職 務 代 理 者

教 育 委 員

藤 岡 富 生

教 育 委 員

興 梠 瞳

教 育 長

島 崎 善 真理

会 議 録 調 整 者

武 内 秀 元

